

男女共同参画社会

を目指して

第2次常陸大宮市男女共同参画計画を策定

「男女共同参画社会」とは、「男性」「女性」という理由で制限されることなく、個人としての「その人らしさ」を大事にし、自らの意思で参画することができ、男女が共に「自分らしい」生き方を選択して、一人ひとりがいきいきと充実した人生を送ることができるとする社会です。

そのような社会を築いていくためには、男女がお互いを認め合い、役割や責任も分かち合い、共に支え合って、よりよい関係を育んでいくことが大切です。

計画策定の趣旨

国では、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現は、21世紀におけるわが国の最重要課題として位置づけられました。

この法律により、本市においても5カ年を計画期間とする「常陸大宮市男女共同参画計画」を平成18年1月に策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みを進めてきました。

この計画が平成22年度で終了することから、男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化や様々な課題に対応

するとともに、国や県の男女共同参画基本計画策定の動向を踏まえて、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの方向性を示すため、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする新たな「第2次常陸大宮市男女共同参画計画」を策定しました。

なお、計画の策定にあたり、市民の方の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査は、平成22年4月1日を基準日として、無作為に抽出した20歳以上の市民1000人を対象に行い、その結果を分析し、計画策定に反映させていただきました。

基本理念

男女共同参画で、一人ひとりの個性と能力がキラリと光るまちづくり

「男女共同参画は、まちづくりである」との考えに基づいて、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別にとらわれず市民一人ひとりが自分らしさを発揮し、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、前計画の基本理念を継承します。

基本的な視点

*男女の人権の尊重

すべての人が性別にかかわらず「人」として尊重され、男性も女性もお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を発揮する機会が確保され、自由な選択ができる社会を目指します。

*男女の性の尊重

男女の対等な関係のもとに、男女が生まれつき持っている性の違いについて理解を深め、お互いを大切に、生涯にわたって健康に生活を送れる社会を目指します。

*参画機会の平等

職場や家庭、地域活動、政策、方針決定過程など、あらゆる場面や分野への参画は、男女の性にとらわれることなく平等にその機会が与えられなければならない。男性も女性も一方に責任や原因を押し付けるのではなく、ひとりの人間として自立し、参画できる社会を目指します。

*パートナースhipsの確立

男女、高齢者と若者、市民と行政など様々な立場において、お互いを対等なパートナーとして尊重し合いながら協働関係づくりを進めていかなければなりません。

男性と女性のみならず、世代間、地域間、職業間など様々な人々の参画と共同を推進し、より多くの連携が確立できる社会を目指します。

*仕事と生活の調和

(ワーク・ライフ・バランス)

男女が共に仕事や家庭生活でその責任や役割を円滑に果たし、地域生活や個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで関与することができる社会を目指します。



目指すまちの姿

▼家庭では

家族を構成する一人ひとりが、尊重し合い、共に責任を分かち合い、支え合い、思いやりながら暮らせる「家族の絆」が大切です。誰もが気持ちよく暮らしていけるよう、固定的な「家族のあり方」の押し付けをせず、多様な生き方を大事にしていくまちにしていきたいです。

▼職場では

性による格差や差別をなくし、働く意志を尊重し、その能力を發揮できる就労機会の確保や、働きやすい職場がたくさんあるまちにします。また、家庭や地域における活動にも参画できるよう、仕事と個人生活のバランスがとれる職場づくりを目指します。

▼地域では

様々な価値観を大切にし、個性を認め合い、尊重し、共感と敬意を持つつながり、交流できるような地域活動と地域社会を目指します。一人ひとりの良さを活かし、「対等」な立場で意見を出し合い、協力し合える地域社会にすることで、活気と元気のあるまちにしていきたいです。

▼学校では

幼少期からの男女平等に関する理解を深める教育が大切であり、保育・教育の現場が担う役割は、重要なものとなっています。個性と能力を伸ばし可能性を引き出すため、人権教育と男女平等教育を推進します。

また、学校、家庭、地域が一体となって男女平等教育の充実を図るまちを目指します。

▼行政では

市民の暮らしを支える行政が一元となって、率先的に男女共同参画に取り組みます。産業・福祉・教育・環境など、様々な政策・施策に男女共同参画の視点が入ることによって、より一層男女共同参画のまちになることを目指します。



計画の基本目標

基本目標Ⅰ

男女が共に輝くひとづくり

「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を解消し、性別にとらわれず、社会のあらゆる分野へ対等に参画し、一人ひとりの個性と能力を十分に發揮し、自分らしい生き方を選択し、いきいきと楽しく暮らす人づくりを目指します。

基本目標Ⅱ

男女が共に輝く生活づくり

男女が共にパートナーとして仕事や家庭生活で、その責任や役割を円滑に果たし、地域や個人の活動において、自ら希望するバランスで関わる事ができる環境づくりが必要で、育児や介護の負担を社会で担い、みんなの健康増進の環境づくりを目指します。

基本目標Ⅲ

男女が共に輝く職場環境づくり

男女が対等なパートナーとして働くことができるよう、労働条件や待遇の改善を図ると共に、誰もが希望どおりに働けるよう雇用機会の確保を支援します。

基本目標Ⅳ

男女が共に輝くまちづくり

男女が共にパートナーとして社会のあらゆる分野に参画できる取り組みを進め、政策や方針決定過程の場に女性が積極的に参画することができるよう支援すると共に、男女共同参画のまちづくりを推進します。

計画の推進

この計画を推進するため、行政だけでなく、広く市全体で男女共同参画のまちづくりに取り組んでいくために、様々な機会を通じて市民・事業者との連携を図り、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取り組みの促進を図ります。

「第2次常陸大宮市男女共同参画計画」は、市ホームページのほか、市役所市民協働課、各総合支所市民福祉課等でご覧になることができます。

●問い合わせ

市民協働課 市民協働グループ

☎ 52-1111 内線126

